

重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議 (第 2 回)

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日 8 時 3 0 分～
於：官邸 4 階大会議室

議 事 次 第

1. 開会 【国土強靱化担当大臣】
2. 重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策(報告)
【国土強靱化推進室次長】
3. 内閣総理大臣挨拶 【内閣総理大臣】
4. 閉会 【国土強靱化担当大臣】

資料 1 重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策(概要)

資料 2 重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策 例

資料 3 重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策 一覧

平成 30 年 11 月 27 日
内閣官房国土強靱化推進室

重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策（概要）

1. 重要インフラの緊急点検の実施概要

○平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年台風第 21 号、平成 30 年北海道胆振東部地震等最近の災害に鑑み、重要インフラの機能確保について、132 項目の緊急点検を実施し、点検結果と対応方策をとりまとめた。

I. 防災のための重要インフラ等の機能維持	II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持
➤ 大規模な浸水、土砂災害、火山噴火等 ➤ 大規模な地震・津波等 ➤ 災害対応に必要な基盤施設等 ➤ 救助・救急、医療活動等 ➤ 避難行動に必要な情報等	➤ 電力等エネルギー供給インフラ ➤ 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等 ➤ 陸海空の交通インフラ ➤ 情報通信インフラ・情報サービス

2. 緊急点検の結果及び対応方策（例）

I. 防災のための重要インフラ等の機能維持（例）

➤ 大規模な浸水、土砂災害、火山噴火等

河川 バックウォーター現象等により氾濫した場合の湛水深等の緊急点検を行い、甚大な人命被害等が生じる恐れのあることが課題として判明

⇒ 堤防の強化対策やかさ上げ等

➤ 救助・救急、医療活動等

病院 災害拠点病院等の非常用自家発電設備の整備状況等の緊急点検を行い、診療機能を 3 日程度維持するために設備の増設等が必要なことが課題として判明

⇒ 非常用自家発電設備の増設等が必要な民間病院等に対する支援

➤ 避難行動に必要な情報等

砂防 土砂災害へのソフト対策の取組状況の緊急点検を行い、災害リスク情報の整備が不十分な自治体や、気象庁の土砂災害に関する情報改善の必要性が判明

⇒ 基礎調査の実施、土砂災害ハザードマップの作成、土砂災害警戒判定メッシュの高精度化

Ⅱ. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持（例）

➤ 電力等エネルギー供給インフラ

電力 全国の電力インフラ総点検を行い、現行の法令等に照らし問題のある設備がないこと、運用面での対策でブラックアウトを再発防止できることなどを確認

⇒ 更なる電力供給の強靱化に向けた対応方策

➤ 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等

農業 畜産物の安定供給上重要な畜産関係施設等の緊急点検を行い、停電時の対応計画を作成していない等の課題が判明

⇒ 停電時の対応計画を作成する等により、生乳及び食肉の持続可能な生産・流通を確保する体制を整備

➤ 陸海空の交通インフラ

空港 航空輸送上重要な空港等のターミナルビル等の非常用電源・電気設備の設置状況、耐震対策の実施状況等の緊急点検を行い、非常用電源・電気設備で浸水の可能性が判明、補強が必要な吊り天井を確認

⇒ 電源設備等の浸水対策、耐震対策

道路 幹線道路等の法面・盛土の緊急点検を行い、土砂災害等の危険性が高く、鉄道近接や広域迂回など社会的影響が大きい箇所があることが課題として判明

⇒ 土砂災害等に対応した道路法面・盛土対策、土砂災害等を回避する改良や道路拡幅等

鉄道 利用者数が多い線区等を対象に、鉄道河川橋梁の緊急点検を行い、豪雨により流失・傾斜のおそれがある橋梁があることが課題として判明

⇒ 洗掘防止工、異常検知システムの導入等

港湾 主要な外貿コンテナターミナルの高潮等への浸水対策等の緊急点検を行い、コンテナ流出リスク、電源浸水リスク、地震リスク等の課題が判明

⇒ 浸水対策、耐震対策、港湾 BCP の充実化

➤ 情報通信インフラ・情報サービス

通信 全国の主要な携帯電話基地局の予備電源の整備状況等の緊急点検を行い、被害状況の把握から応急復旧の初動対応等に課題が判明

⇒ 迅速な応急復旧のための体制整備、通信事業者における車載型基地局等の増設

重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策 例

平成30年11月27日



概要：平成30年7月豪雨を踏まえ、バックウォーター現象等により氾濫した場合の湛水深等の緊急点検を行い、甚大な人命被害等が生じる恐れのある区間を有する河川が存在することが判明したため、堤防強化対策や堤防かさ上げ等の対応方策を実施する。

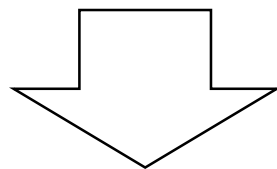
府省庁名：国土交通省

全国の一級河川：約14,000河川、二級河川：約7,000河川



湛水深が深くなり甚大な人命被害等が生じる恐れのある区間

- ・湛水深が深く、浸水想定区域の家屋数が一定以上ある箇所又は、重要施設がある箇所の存在が判明



【対応方策】

堤防決壊を防止又は決壊までの時間を引き延ばす
堤防の強化対策やかさ上げ等



概要：平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の災害拠点病院等を対象として非常用自家発電設備の整備状況等の緊急点検を行ったところ、点検した全病院に非常用自家発電設備は整備されていたが、診療機能を3日程度維持するために設備の増設等が必要な病院があった。

このため、非常用自家発電設備の増設等（燃料タンクの増設等）が必要な民間病院等に対する支援等の対応方策を実施する必要がある。

府省庁名：厚生労働省

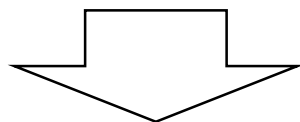
災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センター 計822病院



点検を実施

非常用自家発電設備の増設等が必要な病院

- ・長期間（3日程度）の停電の際に、診療機能を維持するために必要な電力の確保が自力でできない可能性のある病院があった。



【対応方策】

非常用自家発電設備の増設等（燃料タンクの増設等）の支援

（非常用自家発電装置）



概要：平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の都道府県及び市町村並びに気象庁において、土砂災害へのソフト対策の取組状況の緊急点検を行い、災害リスク情報の整備が不十分な都道府県及び市町村や、気象庁の土砂災害に関する情報改善の必要性が判明したため、基礎調査の実施、土砂災害ハザードマップの作成、土砂災害警戒判定メッシュの高精度化の対応方策を実施する。

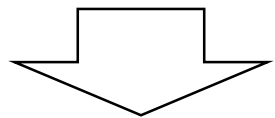
府省庁名：国土交通省

全国の土砂災害警戒区域等（約66万箇所）

点検を実施

土砂災害警戒区域の基礎調査が未了の箇所

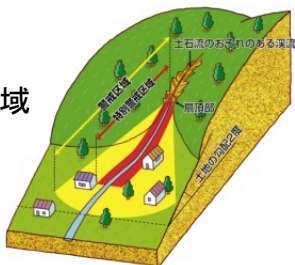
- ・警戒避難体制整備の基礎となる土砂災害警戒区域の基礎調査未了の全ての箇所



【対応方策】

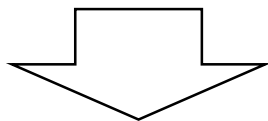
基礎調査の全箇所完了

土砂災害警戒区域
(土石流)



土砂災害のおそれが高い市町村のうち土砂災害ハザードマップが未作成の市町村

- ・土砂災害のおそれが高い市町村のうち土砂災害ハザードマップを未作成の市町村



【対応方策】

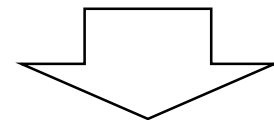
土砂災害ハザードマップの作成

住民参加によるハザードマップの作成



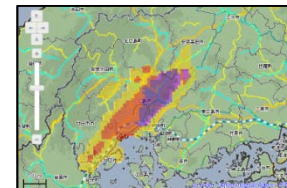
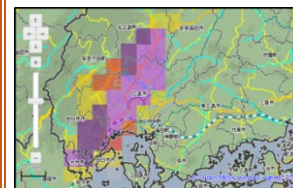
土砂災害警戒判定メッシュ(5km)

- ・平成30年7月豪雨における事例点検の結果、土砂災害に関する情報システムのうち、改善が必要と判明したシステム



【対応方策】

土砂災害警戒判定メッシュ(5km)を1kmメッシュ化

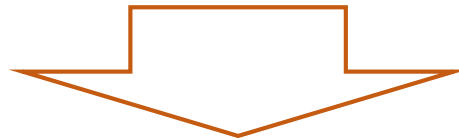


解像度5km→1km

概要：平成30年北海道胆振東部地震によって北海道全域での大規模停電(ブラックアウト)が発生したことを受け、電力広域的運営推進機関に設置された第三者委員会における検証作業等も踏まえ、全国の電力インフラ総点検を行った結果、現行の法令等に照らし問題のある設備がないことと、一部においては運用面での対策を講ずることによって全体としてはブラックアウトの再発を防止できることなどが確認された。その上で、更なる電力供給の強靱化に向けて、次頁の対応方策を実施する。

府省庁名：経済産業省

- 火力発電設備(321基)の耐震設計規程(JEAC3605)等への準拠状況
- 災害発生地域等の送電設備(約28.9万基)配電設備(約2.6万配電線)の健全性
- 大手電力会社所有の変電設備(約5,600箇所)の浸水可能性に関する想定と対応状況
- 最大電源サイトが脱落した場合と3ルート4回線の送電線事故が発生した場合において周波数低下によるブラックアウトが発生するリスク など



現行の法令等に照らし問題のある設備がないことと、一部においては運用面での対策を講ずることによって全体としてはブラックアウトの再発を防止できることなどが確認されたが、更なる電力供給の強靱化に向けて、次頁の対応方策を実施する。

北海道における対策：大規模停電（ブラックアウト）を踏まえた再発防止策

- 緊急時に需要を遮断する負荷遮断装置を追加設置（＋約35万kW）
- 建設中の石狩湾新港LNG火力発電所1号機活用の前倒し（今年10月5日から）
- 北本連系線の増強（60万kW → 90万kW）の着実な完成・運転開始（来年3月）
- 北本連系線について、90万kW後の更なる増強等について早急に検討し、ルートや増強の規模含め、来春までを目途に具体化（※）

インフラ強靱化など防災対策

- （中期対策）
- 他のエリアにおける連系線等の増強・活用拡大策等の検討（※）
 - 電源への投資回収スキーム等の供給力を確保する仕組みの検討
 - ブラックアウトの発生リスクについての定期的な確認プロセスの構築
 - 他の電源離脱時にも発電を維持できる災害に強い再エネの促進
 - 火力発電設備の耐震性の確保について、国の技術基準への明確な規定化の検討

事業者との連携（早期復旧）

- （緊急対策）
- 自発的な他電力の応援派遣による初動迅速化
 - 資機材輸送や情報連絡等、関係機関、自治体と連携した復旧作業の円滑化
- （中期対策）
- 送配電設備等の仕様共通化
 - 倒木等の撤去を迅速に行えるような仕組み等の構築
 - 災害対応の費用回収スキームの検討

情報発信の強化

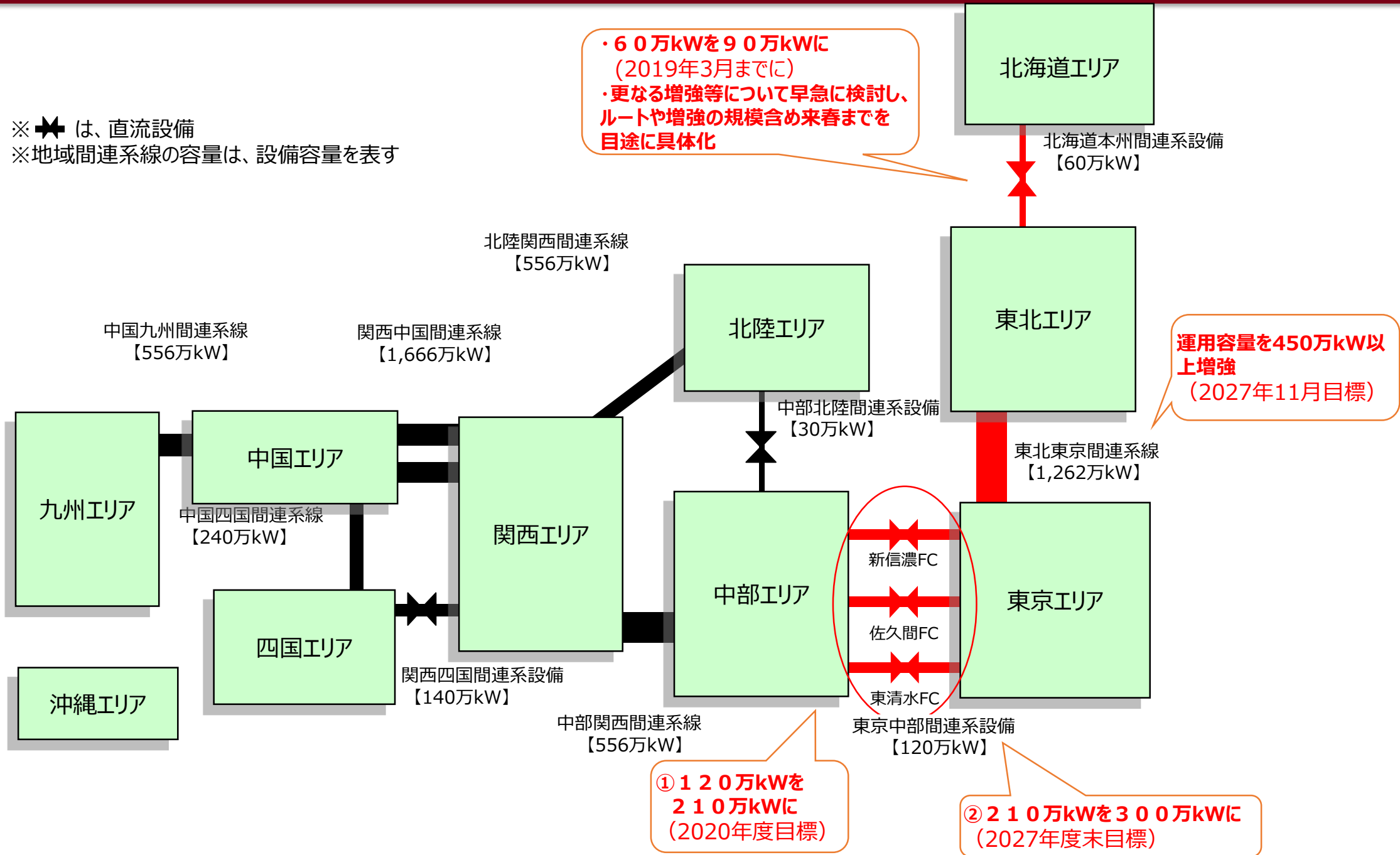
- （緊急対策）
- Twitterやラジオ等、多様なチャネルを活用した国民目線の情報発信
 - 現場情報をリアルタイムに収集するシステムの開発等による被害情報・復旧見通しの収集・提供の迅速化
- （中期対策）
- ドローン、被害状況を予測するシステム等の最新技術を活用した情報収集

停電の影響緩和策等

- 災害時にも活躍する自家発・蓄電池・省電力設備等の導入支援、再エネ等の地域における利活用促進・安全対策等

(参考)地域間連系線の増強計画

※  は、直流設備
※地域間連系線の容量は、設備容量を表す



概要 平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、畜産物の安定供給上重要な畜産関係施設等を対象に緊急点検を行い、停電時の対応計画を作成していない施設等の存在が判明したため、各都道府県・ブロックにおいて停電時の対応計画を作成すること等により、生乳及び食肉の持続可能な生産・流通を確保する体制を整備する必要がある。

府省庁名：農林水産省

農協等(酪農家)407、貯乳施設10、乳業施設113、食肉処理施設157施設

点検を実施

停電時の対応計画を作成していない農協等、貯乳施設、乳業施設の存在が判明

【対応方策】

全国10の各ブロックにおいて、都道府県の区域を超えて広域流通する生乳の実態を踏まえた停電時の対応計画※を作成。

※ブロックごとの集送乳の継続体制の整備や、地域の生乳流通継続のために基幹となる酪農・乳業関連施設等における非常用電源の確保など、停電時においても生乳の生産・流通を継続するための計画



酪農家



乳業施設

停電時の対応計画を作成していない食肉処理施設の存在が判明

【対応方策】

各都道府県において大規模停電時に稼働を確保すべき基幹となる食肉処理施設を選定し、当該施設について、停電時の対応計画※を作成。

※停電時に他の食肉処理施設からの受入れ分も含め、食肉の保管等を継続するための計画



食肉処理施設

概要: 平成30年台風21号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、ターミナルビル等の非常用電源・電気設備の設置状況等の緊急点検を行った結果、一部の電源設備等が地下に設置されており、浸水の可能性があることが判明したため、電源設備等の浸水対策を図る。また、平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、ターミナルビル等の耐震対策の実施状況等の緊急点検を行った結果、補強が必要な吊り天井が確認されたため、所要の耐震対策を図る。

府省庁名: 国土交通省

航空輸送上重要な空港等16空港

点検を実施

浸水の可能性が懸念されるターミナルビルの電源設備等

- ・地下に電源設備・電気設備が設置されており、高潮・高波・豪雨により浸水の可能性が懸念される空港の存在が判明

【対応方策】
電源設備等の浸水対策



<地下電源設備の浸水被害>

地震に対して補強が必要なターミナルビルの天井

- ・地震により、落下等の可能性が懸念されるターミナルビルの吊り天井を有する空港の存在が判明

【対応方策】
ターミナルビルの吊り天井の耐震対策



<ターミナルビルの吊り天井の事例(耐震対策後)>

概要：平成30年7月豪雨を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、法面・盛土の緊急点検を行い、土砂災害等の危険性が高く、鉄道近接や広域迂回など社会的影響が大きい箇所が存在が判明したため、土砂災害等に対応した道路法面・盛土対策、土砂災害等を回避する改良や道路拡幅などの対応方策を実施する。また、災害復旧に関する特車許可事務の迅速な処理のための特車審査のシステム構築や電子データ化を行うとともに、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための対応方策を実施する。

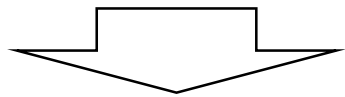
府省庁名：国土交通省

全国の高速道路及び直轄国道（約34,000km）を始めとした幹線道路等

点検を実施

土砂災害等による危険性が高い箇所

・土砂災害等の危険性がある箇所で、鉄道近接や広域迂回など社会的影響が大きい箇所の存在が判明



【対応方策】

道路法面・盛土対策（法面法枠工、落石防護柵工 等）
改良（バイパス）、道路拡幅 等



法面法枠工



落石発生箇所

危険箇所を回避する
バイパス

概要 要：平成30年7月豪雨等を踏まえ、利用者数が多い線区等を対象に、鉄道河川橋梁の緊急点検を行い、豪雨により流失・傾斜のおそれがある橋梁の存在が判明したため、洗掘防止工、異常検知システムの導入等の対応方策を実施する。

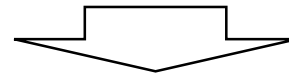
府省庁名：国土交通省

優等列車若しくは貨物列車が運行する路線、又は一定以上の輸送密度を有する線区の鉄道河川橋梁



施設の現状を踏まえ、緊急性の高い橋梁

- ・ 優等列車若しくは貨物列車が運行する路線、又は一定以上の輸送密度を有する線区に位置し、豪雨による流失・傾斜に関して、施設の現状を踏まえ、緊急性の高い橋梁の存在が判明



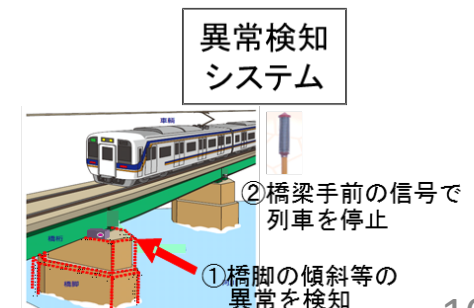
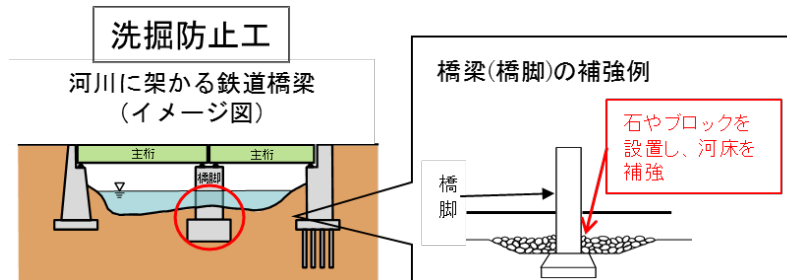
【対応方策】

洗掘防止工、異常検知システムの導入等を実施

橋脚の基礎部分をブロック等で補強すること(洗掘防止工)によって、橋脚の洗掘に伴う橋梁の流失・傾斜を防止。また、万が一、橋梁が傾斜する等の異常が発生した場合に、これをセンサーで検知し、列車が橋梁に進入することを防止する信号設備(異常検知システム)を整備。



平成30年7月豪雨により傾斜した橋脚



概要: 平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要な外貿コンテナターミナルにおいて、高潮等に対する浸水対策等の緊急点検を行い、コンテナ流出リスク、電源浸水リスク、地震リスク等の課題がある施設の存在が判明したため、浸水対策、耐震対策、港湾BCPの充実化の対応方策を実施する。

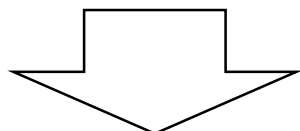
府省庁名:国土交通省

主要な外貿コンテナターミナル 132施設

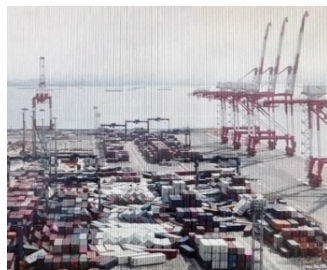
点検を実施

コンテナ流出リスク、電源浸水リスクが高い外貿コンテナターミナル

- ・浸水リスクが高く、対策が実施されていない施設の存在が判明



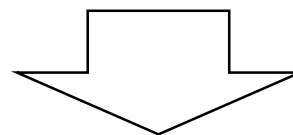
【対応方策】
浸水対策



高潮によるコンテナの流出

地震リスクが高い外貿コンテナターミナル

- ・地震リスクが高く、対策が実施されていない施設の存在が判明



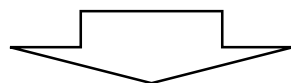
【対応方策】
耐震対策



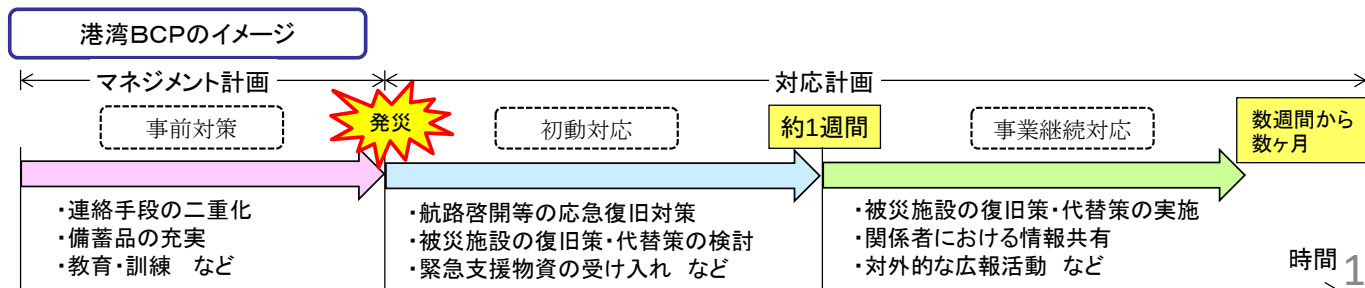
地震による岸壁の被災

港湾BCPの充実化が必要な外貿コンテナターミナル

- ・各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾の存在が判明



【対応方策】
港湾BCPの充実化



概要：平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の主要な携帯電話基地局を対象に、予備電源の整備状況等の緊急点検を行い、被害状況の把握から応急復旧の初動対応等に課題があったため、迅速な応急復旧のための体制整備が必要である。また、通信事業者において、応急復旧手段である車載型基地局等の増設を実施する必要がある。

府省庁名：総務省

災害応急活動の拠点となる市町村役場等をカバーする携帯電話基地局 約1800カ所

点検を実施

災害発生時における携帯電話基地局の 応急復旧体制

- ・被災直後の中心的被災自治体における通信サービスの被害状況を正確に把握できず、応急復旧作業に遅れが生じたケースが発生

【対応方策】

迅速な応急復旧のための体制整備

総務省と通信事業者が連携して通信サービスの被害・復旧状況を適切に把握できるよう情報集約を自動化するとともに、当該情報を基に適切に初動対応できるようマニュアルの整備及び訓練を実施

災害発生時における携帯電話基地局の 応急復旧対策拠点※

- ・応急復旧手段の不足により大規模災害時に主要基地局の機能維持が難しいおそれが判明

【対応方策】

車載型基地局等の増設



車載型基地局

※ 停波した携帯電話基地局の応急復旧のため、車載型基地局、可搬型伝送路設備、移動式電源設備等を保有する拠点。

重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策 一覧

平成30年11月27日



重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策 一覧

I. 防災のための重要インフラ等の機能維持

No.	分野	対象 インフラ	点検項目名	緊急点検結果・対応方策の概要	府省庁 名
1	災害 対応 基盤 施設	建築設備 等	内閣府(防災担当)及び国土交通省(都市局)で管理する防災拠点施設に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨等を踏まえ、内閣府(防災担当)及び国土交通省(都市局)にて管理している防災拠点施設において、洪水・内水・高潮による浸水リスクの緊急点検を行い、浸水対策が必要となる施設を確認したので、浸水に対応した対応方策を実施する必要がある。	内閣府・ 国土交 通省
2	通信	中央防災 無線網設 備	全国の中央防災無線網設備に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震災害時にも正常稼働しているが、今後想定される課題として、電力事業者が供給する電力が途絶した場合の中央防災無線網設備の非常用電源の確保状況について、緊急点検を実施。点検の結果、予備電源を有し停電に備えており、停電した際には予備電源を使用し電力供給を継続することを確認した。	内閣府
3	通信	総合防災 情報シス テム	総合防災情報システムに関する緊急点検	平成 30 年台風第 21 号及び北海道胆振東部地震時にも正常稼働しているが、電力事業者が供給する電力が途絶した場合の総合防災情報システムの非常用電源等の確保状況、停電対策について緊急点検を実施。点検した結果、いずれも冗長構成であること、必要な非常用発電設備又は直流電源装置等が確保、維持されていることを確認した。	内閣府
4	警察	災害対策 に必要な 資機材	災害対策に必要な資機材に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害対策に必要な資機材の整備状況等の緊急点検を行い、災害時における救出救助、行方不明者の捜索、被災地の安全確保等の業務に適切に対応するための資機材の充実強化の必要性が認められたことから、救命ボート、バックホウ等の災害対策に必要な資機材の整備を行う。	警察庁
5	警察	警察用航 空機等	警察用航空機等に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、警察用航空機、警察用船舶及び警察用車両の整備状況について緊急点検を行った結果、老朽化が進んだ警察用航空機、警察用船舶、災害時の警察活動に使用される警察用車両があることが判明したため、これら航空機等の更新を早急に実施する。	警察庁
6	警察	警察用航 空機の資 機材	警察用航空機の資機材に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の警察用航空機の資機材について、災害対処能力等の観点から点検を行い、夜間撮影用資機材、救難救助用連絡資機材の整備の必要性が判明したことから、これら資機材の整備を行う。	警察庁

7	警察	通信施設	警察情報通信基盤の耐災害性等に関する緊急点検	平成 30 年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、無線中継所について耐震強度、経年劣化、災害対応能力等の観点から緊急点検を実施したところ、改修等を必要とする施設が認められたことから、耐震強度不足の無線中継所の建替え等必要な整備を早急に行う。	警察庁
8	警察	通信機器等	警察情報通信設備・機器の整備状況等に関する緊急点検	平成 30 年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、警察情報通信設備・機器等について経年劣化、災害対応能力等の観点から緊急点検を実施したところ、更新、増強が必要な設備・機器が認められたことから、災害対応能力が強化された無線システムへの更新等、必要な措置を早急に講じる。	警察庁
9	警察	警察施設	警察施設の耐災害性等に関する緊急点検	平成 30 年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、警察施設に関する耐震強度、経年劣化、災害対応能力等について緊急点検を行った結果、建替え等の措置を要する施設が判明したため、建替え整備や耐震改修・設備改修等の対応方策を実施するなど、警察施設の耐災害性向上のための措置を講じる。	警察庁
10	通信	防災行政無線	全国防災行政無線に関する緊急点検	平成 30 年7月豪雨等の際の防災行政無線の被害状況を踏まえ、全国の都道府県防災行政無線及び市町村防災行政無線について、各設備がどのような被害を受けやすいかということや、非常用電源設備の状態について緊急点検を行い、その結果、各防災行政無線において判明した課題を踏まえ、措置の実施について働きかける等の対応方策を実施する必要がある。	総務省
11	災害対応基盤施設	通信施設	自治体庁舎等における非常用通信手段の整備状況に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震等において、地上の電話網が途絶し、唯一残された衛星通信回線を用いて被害情報の把握を行った市町村が複数あったことから、全国の都道府県、市町村、消防本部を対象に、非常用通信手段の整備状況等の緊急点検を行い、地上通信網が被災した際に使用可能な衛星通信回線を用いた非常通信手段が確保されていない拠点が存在していることが判明したため、衛星通信回線を用いた連絡手段の整備に係る対応方策を実施する必要がある。	総務省
12	通信	電源設備・情報システム設備	緊急時における政府情報システムの機能に関する緊急点検	政府認証基盤(GPKI)や政府共通ネットワーク(G-Net)等の政府が共通的に利用している総務省行政管理局所管の情報システム・通信インフラについて、(1)水害や停電によるデータセンターへの影響の危険度や電源設備の十分性、(2)業務やデータの重要性に応じた情報システムのバックアップの準備状況を点検したところ、必要な対策を取っていることが確認できた。	総務省
13	通信	電気設備・情報システム設備	総務省 LAN の電力供給に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震による停電(電力不足)を踏まえ、全国の総務省の官庁施設に配備する総務省 LAN システムを対象に電力供給及び業務継続の必要に応じたバックアップの準備状況に係る点検を行った結果、当面の間、業務継続に必要な対策を取っていることが確認できた。	総務省
14	災害対応基盤施設	官署施設等	全国の法務省の官署施設等に関する緊急点検	平成30年7月豪雨災害等を踏まえ、施設の耐震及び老朽化等の状況の緊急点検を行ったところ、緊急的・優先的に対策が必要な施設が存在していることが判明したため、これらに対応した施設整備等の対応方策を実施する。	法務省

15	災害 対応 基盤 施設	矯正施設 等	全国の矯正施設等に関する緊急点検	平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震において矯正施設は、地域の避難所的役割を果たしているが、老朽化した工作物等に被害が発生したことを踏まえ、施設の耐震及び老朽化等の状況の緊急点検を行ったところ、緊急的・優先的に対策が必要な施設が存在していることが判明したため、これらに対応した施設整備等の対応方策を実施する。	法務省
16	災害 対応 基盤 施設	矯正施設の監視システム設備等	全国の矯正施設の監視システム設備等の安定稼働に係る緊急点検	平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震において矯正施設は、地域の避難所的役割を果たしているが、大規模停電等が発生したことを踏まえ、全国の矯正施設の監視システム設備等の稼働状況等の緊急点検を行い、長時間の大規模停電等の発生により監視システムや通信設備の不具合が生じ、人的被害等の発生・拡大のおそれが高く、さらには、被収容者の監視体制の維持等が困難となるおそれの高い施設及び地域住民の避難場所等として、避難所的役割や機能の確保等が困難となるおそれの高い施設の存在が判明したため、監視システム設備等の安定稼働及び地域住民の避難所的役割として必要な機能の確保等の対応方策を実施する必要がある。	法務省
17	通信	衛星電話	全国の法務省の官庁施設に配備している衛星携帯電話の通信状況及び劣化状況等に関する緊急点検	平成30年7月豪雨災害等を踏まえ、全国の法務省の官庁施設を対象に衛星携帯電話の通信状況及び劣化状況等に関する緊急点検を行い、平成23年度に導入した衛星携帯電話について、配備から7年が経過し、電池パックの充電不可、ハンドセットの不具合、電波捕捉不能等の故障が判明し、通信機能に支障が生じているため、衛星携帯電話を更新する対応方策を実施する。なお、配備している衛星携帯電話は、平成31年9月30日に業者による保守サービスが終了する。 また、配備している衛星携帯電話は、衛星との通信が建物、壁、山、樹木等の障害物で遮断されてしまうところ、台風や豪雨災害等により屋外で使用するものが困難である場合であっても、法務本省、検察庁、各管区施設等においては、災害応急・復旧対応について、緊密・迅速・頻繁に連絡をとることが可能な体制を強化するため、安定的な通信を可能とするIP無線機を導入する対応方策を実施する。	法務省
18	教育	学校施設等	学校施設等の耐震性及び劣化状況に関する緊急点検	北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の学校施設等を対象に、災害時に落下・倒壊等により人命に関わる重大な被害が懸念される屋根や外壁、内壁、天井等について、耐震性及び劣化状況に係る緊急点検を行い、安全性に課題がある学校施設等が存在していることが判明したため、非構造部材の耐震対策等を実施する学校施設等の設置者を国が支援するなどにより改善する対応方策を実施する。	文部科学省
19	病院	国立大学附属病院施設等	国立大学附属病院等施設の重要インフラ設備に関する緊急点検	平成30年7月豪雨等を踏まえ、国立大学附属病院等施設を対象に、重要インフラ設備(自家発電設備等)の保有状況等の緊急点検を行い、洪水による浸水などの災害発生後の医療継続に重大な支障が生じ得る病院等が存在していることが判明したため、洪水等に対する浸水対策等を実施する国立大学附属病院等を国が支援するなどにより改善する対応方策を実施する。	文部科学省

20	観測	災害把握のための観測施設・設備	地震・津波・火山観測網の緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の地震火山観測点及び海底地震・津波観測網等について電力断・回線断等の際のバックアップ体制やシステムの堅牢性等について緊急点検を行い、故障している観測点の復旧や、発災時に常時観測の継続に支障をきたす恐れのある観測点の更新及び観測システムの計画の早期着手の対応方策を実施する。	文部科学省
21	観測	災害把握のための観測施設・設備	海底地震・津波観測網の緊急点検	同上	文部科学省
22	観測	災害把握のための観測施設・設備	観測・監視機能、防災情報発信機能の緊急点検	同上	文部科学省
23	病院	給水設備	災害拠点病院等に関する給水設備の緊急点検	点検した災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センターのうち、診療機能を 3 日程度維持するために必要な給水設備の増設等が必要な病院があった。 このため、給水設備の増設等が必要な災害拠点病院等に指定されている民間病院等に対して、整備に必要な支援を実施する。	厚生労働省
24	病院	発電施設	災害拠点病院等に関する自家発電設備の緊急点検	点検した全ての災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センターに非常用自家発電設備は整備されていたが、診療機能を 3 日程度維持するために設備の増設等が必要な病院があった。 このため、非常用自家発電設備の増設等が必要な災害拠点病院等に指定されている民間病院等に対して、整備に必要な支援を実施する。	厚生労働省
25	衛生	発電施設	国立感染症研究所の自家用発電機等の緊急点検	北海道胆振東部地震を踏まえ、国立感染症研究所において、停電時における業務継続に必要な自家用発電機等について緊急点検を行い、国立感染症研究所の BCP で規定している 3 日間の停電に対応できない自家用発電機や燃料備蓄タンクの容量が 3 日間の稼働には不足するものと判明したため、3 日間の停電に対応できる自家用発電機の改良・更新を行い、燃料備蓄タンクの交換の対応方策を実施する。	厚生労働省
26	衛生	保健所	全国の保健所に関する緊急点検	地域における健康危機管理の拠点であり、避難所や在宅の住民の医療、保健、福祉のニーズに対応する中心拠点である保健所を対象に、災害により停電が生じた場合を想定し、緊急点検を行った。点検の結果、自家発電設備がない施設及び機能が不十分な施設が判明したため、自家発電設備の整備に必要な支援を実施する。	厚生労働省

27	衛生	地方衛生研究所	全国の地方衛生研究所に関する緊急点検	地域の衛生行政における科学的かつ技術的中核機関である地方衛生研究所を対象に、災害により停電が生じた場合を想定し、自家発電設備の有無と検査体制について緊急点検を行った。点検の結果、自家発電設備がない施設が存在していることが判明したが、当該施設においては、災害時に必要な検査(食中毒の検査、飲料水の水質検査、感染症の検査等)について、保健所や近隣自治体等、他の代替施設で検査機能を維持できる体制が確保されていることを確認した。	厚生労働省
28	衛生	病原体等所持施設	2種病原体等所持施設及び3種病原体等所持施設(研究施設に限る)に関する緊急点検	感染症法においては、2種病原体等所持施設及び3種病原体等所持施設(研究施設に限る。以下「病原体等所持施設」という。)に対し予備電源を備えることを義務づけていないが、今般の災害発生状況を踏まえ、全国の病原体等所持施設の現状を把握するために点検を行った。点検の結果、研究機能維持のために予備電源を整備する必要があると回答した施設が一部あったため、研究機能維持の観点も含め今後検討していく。(なお、公衆衛生上の観点からは、停電が起きた場合でも病原体等が漏洩するおそれはないため問題は生じないと考える。)	厚生労働省
29	治山	治山施設	全国の山地災害危険地区等に関する緊急点検	平成30年7月豪雨等により山地災害が多発していることを踏まえ、山地災害危険地区等において、その荒廃状況、既存施設の健全度の緊急点検を行い判明した、緊急的に対策が必要な山地災害危険地区等において、治山施設の設置等により、荒廃山地の復旧・予防対策を実施する必要がある。	農林水産省
30	治山	海岸防災林(南海トラフ地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に位置するものに限る。)	全国の海岸防災林に関する緊急点検	台風21号等による高潮被害が発生していることを踏まえ、海岸防災林において、その生育状況、付帯施設の健全度の緊急点検を行い判明した、保安林機能の低下した海岸防災林において、植栽や防潮堤の設置等により海岸防災林を整備する必要がある。	農林水産省

31	森林	森林	全国の山地災害危険地区等の周辺森林に関する緊急点検	平成30年7月豪雨等により山地災害が多発していることを踏まえ、山地災害の危険性が高い地区等の周辺森林において、その荒廃状況、林道の健全性、迂回路機能の緊急点検を行い、荒廃した森林や改良が必要な林道が判明したため、森林造成や間伐等の森林整備、林道の改良整備を実施する必要がある。	農林水産省
32	河川	水門・陸閘、排水機場、ダム等	全国の大河川や国土交通省所管ダムの電力供給停止時の操作確保等に関する点検	北海道胆振東部地震における大規模停電を踏まえ、大規模停電が発生し、ダム等への電力供給が停止した場合に、機能(操作等)を確保できない恐れがあるダム等について緊急点検を行い、予備発電機の運転可能時間が72時間未満のダム、電源設備が現行基準を満たしていない排水機場等が存在することが判明したため、予備発電機の運転可能時間延伸等を対応方策として実施する。	国土交通省
33	海岸	水門・陸閘、排水機場等	全国の水門・陸閘等(海岸保全施設)の電力供給停止時の操作確保等に関する点検	北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の自動化・遠隔操作化もしくは電動化された水門・陸閘、排水機場等について電力供給停止時の電源の確保状況等の緊急点検を行い、予備発電機等の設置がない水門・陸閘等および排水機場が存在することが判明したため、予備発電機の設置等の対応方策を実施する。	農林水産省・国土交通省
34	下水道	下水処理場、ポンプ場	全国の下水道施設の電力供給停止時の操作確保等に関する点検	北海道胆振東部地震における大規模停電を踏まえ、全国の下水道施設(処理場、ポンプ場)において、電力供給停止時の電源の確保状況や燃料備蓄の状況等の緊急点検を行い、電力供給停止時の非常用電源等を有していない、もしくは能力が不足している施設(処理場、ポンプ場)が存在していることが判明したため、非常用発電設備の設置・増強、BCPIに基づく災害時燃料供給体制の確保等の対応方策を実施する。	国土交通省
35	観測	観測・監視・通信施設、官庁施設	全国の水文観測・監視施設の緊急点検	平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の河川の水文観測・監視施設等を対象に観測・通信機能の安全性等の緊急点検を行い、浸水や停電により連続的な観測・監視ができなくなる恐れのある水文観測所、河川監視カメラ等が存在することが判明したため、浸水・停電対策等の対応方策を実施する。	国土交通省
36	観測	観測・監視・通信施設、官庁施設	全国の火山の監視カメラ等の緊急点検	平成30年草津白根山の噴火を踏まえ、全国の火山周辺等の監視カメラ等を対象に、電源・通信等の機能確保体制について緊急点検を行い、機能確保体制が脆弱な施設が存在することが判明したため、監視カメラ等の通信回線や電源設備の多重化、通信・電源の状況を確認するシステムの整備等の対応方策を実施する。 長期間噴火活動を休止している火口の監視体制について緊急点検を行い、既存のカメラ等を活用しても噴火の発生が把握出来ない火口を有する火山があることから、火山監視カメラ等の整備の対応方策を実施する。平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、庁舎の非常用電源の設備状況を緊急点検を行い、非常用電源の不足により庁舎機能が一部停止する施設が存在することが判明したため、庁舎の非常用電源の増強等の対応方策を実施する。	国土交通省

37	河川・下水道	下水処理場、ポンプ場 排水機場	全国の雨水ポンプ場等の耐水化対策に関する緊急点検	平成30年7月豪雨等を踏まえ、全国の下水道施設等において、浸水により機能に支障があった、あるいは恐れのある施設の緊急点検を行い、浸水による機能停止リスクが高く、耐水化が完了していない下水道施設(処理場、ポンプ場)や河川の排水機場が存在していることが判明したため、水密扉の設置やBCPIに基づく災害時に必要な資機材の確保等の対応方策を実施する。	国土交通省
38	河川	河道等	全国河川における洪水時の危険性に関する緊急点検(河道等)	平成30年7月豪雨を踏まえ、樹木繁茂・土砂堆積及び橋梁等による洪水氾濫の危険箇所等の緊急点検を行い、流下阻害や局所洗掘等によって、洪水氾濫による著しい被害が生ずる等の河川が存在することが判明したため、樹木伐採・掘削及び橋梁架替等の対応方策を実施する。	国土交通省
39	河川	堤防	全国河川における堤防決壊時の危険性に関する緊急点検	平成30年7月豪雨を踏まえ、バックウォーター現象等により氾濫した場合の湛水深等の緊急点検を行い、甚大な人命被害等が生じる恐れのある区間を有する河川が存在することが判明したため、堤防強化対策や堤防かさ上げ等の対応方策を実施する。	国土交通省
40	河川	ダム	全国河川における洪水時の危険性に関する緊急点検(ダム)	平成30年7月豪雨を踏まえ、大雨が甚大かつ長時間継続した場合を念頭に、ダムの洪水調節機能について緊急点検を行ったところ、緊急的・集中的にダムの洪水調節機能を維持・確保するうえで、土砂流入対策が必要となるダム、操作改善のために改良が必要なダム、ダムの操作規則の改善のために下流の改修が必要なダムが存在することが判明したことから、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための対応方策等を実施する。	国土交通省
41	河川・下水道	雨水排水施設 河道等	全国の内水浸水の危険性に関する緊急点検	平成30年7月豪雨を踏まえ、内水浸水の危険性や被害状況等の緊急点検を行い、近年、浸水被害があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定され、浸水被害の危険性が高い箇所が存在していることが判明したため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対応方策を実施する。	国土交通省
42	河川・砂防	河道 砂防施設等	全国の中小河川における土砂・洪水氾濫等の危険性に関する緊急点検	平成30年7月豪雨を踏まえ、緊急的に土砂・洪水氾濫等対策が必要な箇所や砂防関係施設の施設配置計画等の緊急点検を行った結果、土砂・洪水氾濫等の発生リスクが高く、緊急性の高い箇所の存在が判明したため、流域における土砂・洪水氾濫に対応した砂防関係施設の施設配置計画の策定や砂防堰堤・遊砂地等の整備、河道断面の拡大等の対応方策を実施する。	国土交通省
43	砂防	砂防堰堤等	全国のインフラ・ライフラインに関する土砂災害警戒区域等の緊急点検	平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、土砂災害警戒区域等において、インフラ・ライフラインにも甚大な被害を及ぼす危険箇所の緊急点検を行った結果、緊急性の高い箇所が存在することが判明したため、砂防関係施設を整備等の対応方策を実施する。	国土交通省
44	砂防	砂防堰堤等	全国の火山における火山噴火緊急減災対策砂防計画とそれに基づく防災体制の緊急点検	平成30年草津白根山の噴火を踏まえ、火山災害警戒地域の指定された全国の49活火山を対象に、火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定状況やそれに基づくハード対策の整備状況や火山砂防ハザードマップの作成、リアルタイムハザードマップの整備状況に関する緊急点検を行った結果、緊急性の高い箇所が判明したため、各施策で必要な対応方策を実施する。	国土交通省

45	海岸	海岸堤防等	全国の海岸堤防等の高潮対策に関する点検	台風第21号による高潮等を踏まえ、全国の海岸堤防等について必要な堤防高等の確保状況等の緊急点検を行い、ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱える海岸※で、堤防等の高さまたは消波機能等が不足している箇所があることが判明したため、高潮や津波に対し必要な堤防高等を確保するための整備や越波を軽減する消波施設等の整備等の対応方策を実施する。※このほか津波の影響が想定される河川堤防等がある。	農林水産省・国土交通省
46	海岸	海岸堤防等	全国の海岸堤防等の耐震対策に関する点検	■耐震照査 北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の海岸堤防等について耐震照査の実施状況を確認し、地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸で照査が未実施の箇所が判明したため、地震被害のリスクの有無を早急に把握するため、耐震照査を実施する。 ■耐震対策 北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の海岸堤防等について耐震対策の実施状況の緊急点検を行い、地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸で対策が必要な箇所が判明したため、耐震照査結果や背後地の状況等を踏まえ、優先順位を考慮しつつ地震時の被害を防止するための海岸堤防等の耐震対策等の対応方策を実施する。 (研究開発) 平成30年9月には北海道において豪雨と地震が間を置かず発生しており、豪雨による地下水位の上昇等によって、液状化による耐震性能の低下も懸念されることから、地下水位の観測、観測データ活用のために必要な調査研究を実施する。	農林水産省・国土交通省
47	河川	堤防	全国河川における洪水時の危険性に関する緊急点検(堤防)	平成30年7月豪雨を踏まえ、河川の氾濫の危険性や避難の困難度等の緊急点検を行い、洪水氾濫した場合に逃げ遅れの危険性が高い河川が存在することが判明したため、越水による決壊までの時間を引き延ばす対策等の対応方策を実施する。	国土交通省
48	砂防	砂防堰堤等	全国の円滑な避難の確保に関する土砂災害警戒区域等の緊急点検	平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、地域の避難所や避難路が限られており、土砂災害に伴い被害が生じると、避難に困難が生じる箇所等の緊急点検を行った結果、緊急性の高い箇所が存在することが判明したため、砂防関係施設を整備等の対応方策を実施する。	国土交通省
49	河川	情報基盤	河川情報の提供方法・手段等に関する緊急点検	平成30年7月豪雨を踏まえ、住民自らの行動に結びつく水災害ハザード・リスク情報共有の方法、手段等について緊急点検を行い、監視や周知が必要な氾濫の危険性が高い箇所、河川情報の空白地帯のある河川等が存在することが判明したため、切迫性のある分かりやすい河川情報や危険情報を提供するための対策方策を実施する。	国土交通省

50	海岸	情報基盤	高潮対策等のためのソフト対策に関する緊急点検	■観測体制 台風第21号や台風第24号による高潮等を踏まえ、全国の海岸管理を目的とした潮位等の観測体制について緊急点検を行い、リアルタイムのデータ転送が行われていない施設や欠測を防ぐ対策が十分にとられていない施設があること等が判明したため、海岸管理上重要な施設について、観測体制の改善を図るための改良等の対応方策を実施する。 (研究開発) 堤防の設計高潮位より低い高潮においても高波によって浸水被害が発生しており、住民の迅速な避難に資するよう海岸沿いの波の高さ(波浪うちあげ高)の観測等に必要な調査研究を実施する。 ■高潮浸水想定区域 台風第21号や台風第24号による高潮等を踏まえ、全国の高潮浸水想定区域等の公表状況について緊急点検を行い、特に被害が深刻となると予想される海岸(東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内海、有明海等)及び、その他被害が深刻となると予測される海岸で当面の浸水想定公表が必要な海岸があることが判明したため、早期に高潮浸水想定区域を公表する等の対応方策を実施する。 ■津波浸水想定区域 東日本大震災を受け、今後発生が懸念される南海トラフ地震等の対策を早期に行う必要があることから、全国の津波浸水想定区域の公表状況について緊急点検を行い、津波浸水想定策定対象となる40都道府県で当面の浸水想定公表が必要であることが判明したため、早期に津波浸水想定区域を公表する等の対応方策を実施する。 ■津波・高潮ハザードマップ 最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する市区町村のうち、最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成していない市町村があることが判明したため、緊急の対応を要する市町村におけるハザードマップの作成等の対応方策を実施する。	農林水産省・国土交通省
51	砂防	情報基盤	土砂災害対策のためのソフト対策に関する緊急点検	平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の都道府県及び市町村並びに気象庁において、土砂災害へのソフト対策の取組状況の緊急点検を行い、災害リスク情報の整備が不十分な都道府県及び市町村や、気象庁の土砂災害に関する情報改善の必要性が判明したため、基礎調査の実施、土砂災害ハザードマップの作成、土砂災害警戒判定メッシュの高精度化の対応方策を実施する。	国土交通省

52	河川	情報収集	全国の大河川に関する緊急点検	平成30年7月豪雨を踏まえ、複数河川で同時に被災が発生した場合又は連続して襲来する台風などに対する情報収集体制についての緊急点検を行い、複数河川で同時に被災が発生した場合等の情報収集体制に課題がある水系の存在が判明したため、台風通過後直後のヘリコプターによる情報収集ができない強風下においても飛行が可能な全天候型ドローンの整備、災害発生後の二次被害防止のための情報収集効果の高い陸上・水中ドローンの整備の対応方策を実施する。	国土交通省
53	下水道	下水道管路	緊急輸送路等に布設されている下水道管路に関する緊急点検	北海道胆振東部地震における液状化によるマンホール浮上や道路陥没を踏まえ、全国の下水道管路において、緊急輸送路等に布設されているマンホールの浮上防止対策の実施状況や下水道管路の耐震性について緊急点検を実施した結果、緊急輸送路等に布設されている管路のうち、マンホール浮上防止対策が未実施の管路、重要な幹線のうち耐震性が確保されていない管路が存在していることが判明したため、マンホール浮上防止対策や管路の耐震化、BCPIに基づく早期復旧体制構築等の対応方策を実施する。	国土交通省
54	下水道	情報基盤	全国の内水浸水のソフト対策に関する緊急点検	平成30年7月豪雨を踏まえ、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区について、想定最大規模降雨に対応した内水ハザードマップの作成状況等の緊急点検を行ったところ、作成していない地方公共団体が存在していることが判明したため、想定最大規模の内水ハザードマップ等の作成の対応方策を実施する。	国土交通省
55	下水道	下水処理場、ポンプ場	全国の下水处理場等の耐震対策等に関する緊急点検	過去の大規模地震等を踏まえ、全国の下水道施設(処理場、ポンプ場)の耐震性等の緊急点検を行った結果、地震時の最低限の処理機能等が確保されていない下水道施設(処理場、ポンプ場)が存在していることが判明したため、耐震化やBCPIに基づく早期復旧体制構築等の対応方策を実施する。	国土交通省
56	災害対応基盤施設	電気設備等	倉庫・上屋に関する緊急点検	平成30年台風21号等踏まえ、営業倉庫及び航空フォワーダー上屋を対象に、災害時の機能継続性の観点から緊急点検を行い、災害時における機能継続上の課題がある施設の存在が判明したため、民間物流事業者の災害対応力の向上に向けた取組の促進等の対応方策を実施する。	国土交通省
57	災害対応基盤施設	自家発電設備、受変電設備等	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設に関する緊急点検	平成30年台風21号、北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害応急対策の活動拠点となる官庁施設(中央省庁及びブロック機関等が入居するもの)を対象に自家発電設備、受変電設備等について緊急点検を行い、大規模停電や豪雨災害が生じた際に、浸水や容量不足、故障などによる災害応急対策活動への支障のおそれがあり、緊急にハード対策が必要な施設の存在が判明したため、支障のおそれを解消するための自家発電設備、受変電設備改修等の対応方策を実施する。	国土交通省
58	災害対応基盤施設	庁舎自家発電施設	庁舎自家発電施設緊急点検	平成30年北海道胆振東部地震による北海道全域の停電を踏まえ、庁舎自家発電施設の状況等について緊急点検を行い、災害対応拠点としての機能維持に支障を及ぼす危険箇所が判明した施設について、施設改修の対応方策を実施する。	国土交通省

59	災害 対応 基盤 施設	地下街	全国地下街に関する 緊急点検	平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の地下街を対象に点検を行い、 ・利用者等の安全な避難に支障が生じる恐れのある箇所 ・帰宅困難者受入施設として適切な機能を発揮できない恐れのある箇所 ・複数の地下街等で構成される地域において連携して実施すべき防災対策（避難誘導対策等）が不十分である箇所 が存在していることが判明したため、避難誘導看板や止水板の設置、耐震改修、非常用発電設備、備蓄倉庫の整備等の対応方策を実施する。	国土交 通省
60	災害 対応 基盤 施設	広域防災 拠点(都市 公園)	広域防災拠点(都市 公園)に関する緊急 点検	平成30年7月豪雨等を踏まえ、広域防災拠点となる都市公園(141箇所)を対象に点検を行った結果、司令塔機能等の中枢的機能に著しい支障を来している箇所は確認されなかった。 一方で、近年の激甚化する災害を踏まえ、今般と同規模の災害が発生した場合でも中枢的機能を十分に発揮するために、機能強化を図る必要がある箇所が存在していることが確認されたことから、非常用発電設備の整備、施設の嵩上げ、法面崩壊対策、耐震改修、備蓄倉庫整備、拠点施設へのアクセス確保等の対応方策を実施する。	国土交 通省
61	宅地	情報基盤	宅地の滑動崩落及び 液状化のソフト対策 に関する緊急点検	平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の地方公共団体を対象に、宅地の滑動崩落及び液状化のソフト対策に関する点検を行い、 ・大規模盛土造成地の危険性の把握が不十分な地方公共団体 ・液状化の危険性の把握が不十分な地方公共団体 が存在していることが判明したため、国による基礎マップの作成や地方公共団体による高度化等の対応方策を実施する。	国土交 通省
62	観測	気象・地震 等観測施設	気象・地震等観測施設 に関する緊急点検	平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、気象・地震等の観測施設を対象に、災害時の継続性に係る緊急点検を行い、大規模災害時や停電時等に観測データの収集に支障が生じ、気象・地震等の監視・予測に大きな影響を及ぼすおそれのある施設が存在していることが判明したため、これら施設について機能強化や非常時の電源・通信設備等の整備等の対応方策を実施する。	国土交 通省
63	観測	気象業務 を維持す るための 拠点施設	気象業務を維持する ための拠点施設に関 する緊急点検	平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、気象業務を維持するための拠点施設を対象に、災害時の継続性に係る緊急点検を行い、大規模災害時等において自家発電設備の浸水等により業務の継続が困難になるおそれや、情報通信設備の冗長性が確保されていない等の課題がある施設が存在していることが判明したため、これらの課題に対応した電源設備・情報通信設備等の整備等の対応方策を実施する。	国土交 通省

64	観測	地震・火山等の状況を監視・観測する施設	電子基準点に関する緊急点検	北海道胆振東部地震や草津白根山の噴火等、相次ぐ自然災害を踏まえ、全国約1,300点から構成される電子基準点網等の施設を図上にて点検。そのうち、地震を含む災害リスクに対して地殻変動の監視等、正常な機能に大きな影響を与えることが想定される施設を絞り込んだ上で、以下の必要な対応方策を実施する。 (1) 電子基準点の移設 (2) 電子基準点網等の強化 (3) 衛星SARによる地殻変動監視等の代替・補完機能強化 (4) 電子基準点網等の運用に関する危機管理体制の強化	国土交通省
65	市街地	市街地	密集市街地の防火規制状況の緊急点検	防火規制が実施されている状況について緊急点検を行い、全国の地震時等に著しく危険な密集市街地のうち防火規制が実施されている特に整備改善が必要な地域が明らかとなった。 これらの密集市街地の整備改善に向けた取組を更に加速するため、老朽建築物等の除却、延焼防止性能を有する建築物への建替、避難地、避難路の整備等の対応方策を実施する。	国土交通省
66	市街地	避難路	ブロック塀等に係る安全性に関する緊急点検	ブロック塀等に係る安全性に関する緊急点検を実施し、特定行政庁のブロック塀等の安全性確保に関する取組状況が判明したため、所有者等に対し積極的な取組を実施する地域において、ブロック塀等の安全対策への支援を行う。	国土交通省
67	災害対応基盤施設	エレベーター	エレベーターの地震対策に関する緊急点検	平成30年大阪北部地震等を踏まえ、防災拠点施設となる民間の高層建築物(20階建て以上)に設置されたエレベーターを対象に、地震対策の実施状況の緊急点検を行い、地震により閉じ込めや、故障等による長期の運転休止が起こるおそれのあるエレベーターの存在が判明したため、地震時管制運転装置の設置、主要機器の耐震補強措置を実施するなど、エレベーターの地震対策の促進に係る対応方策を実施する必要がある。	国土交通省
68	災害対応基盤施設	海上保安施設	海上保安施設に関する緊急点検	平成30年台風21号等に伴う豪雨災害及び北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害応急対応に必要な施設(庁舎・航空基地・船艇基地・陸上通信施設)を対象に、老朽化状況、非常用電源設備の設置状況等に関する緊急点検を行い、被災又は停電等により救助・支援活動等に支障を来たすおそれがある海上保安施設が存在していることが判明したため、非常用電源設備の設置等の対応方策を実施する。	国土交通省
69	環境	公園事業施設等	自然公園等施設に関する緊急点検	平成30年7月豪雨災害等を踏まえ、全国の自然公園事業等の施設において安全の確保並びに、損壊等に関して実施した緊急点検等の結果から、登山道等の劣化(ガリー化等)、護岸・橋台のひび割れ、野営場管理棟などの利用施設の劣化、危険木等が確認され、利用者の安全確保、国土荒廃の防止の面で、課題がある施設が存在していることが判明したため、それらに関する公園事業施設の整備等の対応方策を実施する。	環境省

70	災害 対応 基盤 施設	官邸、緊急時対応センター（ERC）、緊急事態応急対策拠点施設（OFC）	固定衛星通信設備等に関する緊急点検	平成 30 年台風 21 号を踏まえ、緊急時の対策拠点となる官邸、ERC、OFC 等に設置している固定衛星通信設備の緊急点検を行い、異常は無かったが緊急性が高い経年劣化が確認されたため、速やかに異常気象等にも耐えうる設備更新の緊急対策を実施する。新設する拠点についても上記を踏まえて実施する。また、現状緊急性は無いが経年劣化が見受けられる拠点は今後 3 ヶ年で設備更新を実施する。 また、平成 30 年 7 月豪雨等の一連の自然災害を踏まえ、全国の OFC の建物等について、自然災害に対する被害状況や脆弱性の緊急点検を行い、津波浸水想定区域等に含まれており、被害のおそれがある施設が判明したため、防水扉等の浸水対策施設や擁壁等の砂防施設の整備等の対応方策を実施する必要がある。	環境省・内閣府
71	防衛	自衛隊施設	自衛隊施設に関する緊急点検	平成 30 年大阪北部地震等を踏まえ、自衛隊施設のうち、災害対処における重要な拠点について、耐震化状況、老朽化状況、自家発電機の設置状況等の緊急点検を行った結果、自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じる恐れのある施設が判明したことから、耐震化対策に係る整備、老朽化対策に係る整備及び電力供給能力向上に係る整備を実施する。	防衛省

Ⅱ. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

No.	分野	対象 インフラ	点検項目名	緊急点検結果・対応方策の概要	府省庁 名
72	道路	信号機	信号機電源付加装置の整備・保守状況等に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の信号機電源付加装置の整備・保守状況等に係る緊急点検を行い、動作不良の状態にあるものを含め、今後優先して更新・整備を行うべき箇所が確認できたことを踏まえ、災害による停電が発生した際でも、道路交通に大きな混乱が生じることのないよう、喫緊に信号機電源付加装置を更新・整備する。	警察庁
73	金融	電気設備	大規模停電への対応方法に関する緊急点検	平成 30 年9月の北海道胆振東部地震における大規模停電を踏まえ、全国の証券取引所において大規模停電時における対応方法について緊急点検を行い、大規模停電時における対応に課題がある取引所が判明したため、大規模停電時においても業務継続可能な態勢整備等の対応策を全国の証券取引所が実施する。	金融庁
74	通信	通信施設	携帯電話基地局に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の主要な携帯電話基地局を対象に、予備電源の整備状況等の緊急点検を行い、被害状況の把握から応急復旧の初動対応等に課題があったため、迅速な応急復旧のための体制整備が必要である。また、通信事業者において、応急復旧手段である車載型基地局等の増設を実施する必要がある。	総務省
75	放送	地上放送施設	地上放送施設に関する緊急点検	主要な地上放送設備(地デジ、AM及びFMの演奏所、親局及び主な中継局)を対象に、停電対策等の緊急点検を行ったところ、放送の安全・信頼性に係る技術基準に基づき、適切な対策が講じられていること等が確認された。また、停電時等における災害情報の伝達手段について緊急点検を行ったところ、緊急性の高い情報の配信遅延等の問題が確認されたため、迅速かつ円滑に提供できる共通的配信基盤の整備等の対応方策を実施する必要がある。	総務省
76	放送	ケーブルテレビ	ケーブルテレビ事業者の局舎等に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨等を踏まえ、ケーブルテレビ事業者を対象に、局舎所在地の災害発生危険度、伝送路の方式及び局舎の停電対策の確認の緊急点検を行い、停電及び局所的豪雨災害等に弱いなど課題があるケーブルテレビ事業者が判明したため、ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化(ケーブルテレビネットワーク光化)のための対応方策を実施する必要がある。	総務省
77	教育	国立大学法人、国立研究開発法人等施設・設備等	国立大学法人、国立研究開発法人等施設等の重要インフラ設備に関する緊急点検	平成 30 年大阪北部地震等を踏まえ、国立大学法人、国立研究開発法人等施設等を対象に、重要インフラ設備(自家発電設備等)の保有状況等の緊急点検を行い、災害発生後に研究活動の中断、データ消失、試料滅失の危機等がある大学等の存在が判明したため、研究活動継続や安全確保対策等のためのインフラ設備の更新、最重要研究設備の改修・整備等を実施する大学等を国が支援するなどにより改善する対応方策を実施する。	文部科学省

78	水道	水道施設 (取・浄・配 水場)	全国の上水道事業者 等に対する水道施設 の緊急点検	平成30年7月豪雨災害や平成30年北海道胆振東部地震災害を踏まえ、全国の上水道事業等を対象に、重要度の高い水道施設※の災害対応状況について緊急点検を行い、停電・土砂災害・浸水災害・地震により大規模な断水が生じるおそれがある施設の存在が判明したため、(1)自家発電設備の設置等の停電対策、(2)土砂流入防止壁の設置等の土砂災害対策、(3)防水扉の設置等の浸水災害対策、(4)耐震補強等の地震対策等の対応方策を実施する必要がある。 ※病院等の重要給水施設に至るルート上にある水道施設	厚生労働省
79	水道	水道管路	全国の上水道事業者 等に対する水道管路 の緊急点検	平成30年7月豪雨災害や平成30年北海道胆振東部地震災害を踏まえ、全国の上水道事業者等において、水道管路の災害対応状況について緊急点検を行い、2022年度までに耐震化すべき基幹管路が存在していることが判明したため、耐震化のペースを加速させる必要がある。	厚生労働省
80	農業	ダム	農業水利施設(ダム) に関する緊急点検	平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、ダムの操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等について緊急点検を行い、非常時に機能が失われる恐れがある施設の存在が判明したため、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な施設の改修・更新等の対応方策を実施する必要がある。	農林水産省
81	農業	頭首工	農業水利施設(頭首 工)に関する緊急点 検	平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、頭首工の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等について緊急点検を行い、非常時に機能が失われる恐れがある施設の存在が判明したため、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な施設の改修・更新等の対応方策を実施する必要がある。	農林水産省
82	農業	排水機場	農業水利施設(排水 機場)に関する緊急 点検	平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、排水機場の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等について緊急点検を行い、非常時に機能が失われる恐れがある施設の存在が判明したため、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な施設の改修・更新等の対応方策を実施する必要がある。	農林水産省
83	農業	水門	農業水利施設(水門) に関する緊急点検	平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、水門の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等について緊急点検を行い、非常時に機能が失われる恐れがある施設の存在が判明したため、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な施設の改修・更新等の対応方策を実施する必要がある。	農林水産省
84	農業	農業用水路(上水 道・工業用水と共用 しているもの)	農業水利施設(農業 用水路)に関する緊 急点検	平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、農業用水路の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等について緊急点検を行い、非常時に機能が失われる恐れがある施設の存在が判明したため、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な施設の改修・更新等の対応方策を実施する必要がある。	農林水産省

85	農業	揚水機場 (上水道・工業用水 と共用して いるもの)	農業水利施設(揚水 機場)に関する緊急 点検	平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、揚水機場の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等について緊急点検を行い、非常時に機能が失われる恐れがある施設の存在が判明したため、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な施設の改修・更新等の対応方策を実施する必要がある。	農林水 産省
86	農業	卸売市場	卸売市場に関する緊急 点検	平成30年台風21号、北海道胆振東部地震等を踏まえ、一定規模以上の卸売市場を対象に、非常用電源の設置状況の緊急点検を行った結果、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場の存在が判明したため、停電時の電源確保等に向けた対応方策を実施する必要がある。	農林水 産省
87	漁港	防波堤、 荷さばき 所、製氷 施設、冷 凍・冷蔵施 設等	流通拠点漁港及び防 災拠点漁港に関する 緊急点検	北海道胆振東部地震及び平成30年台風21号等を踏まえ、流通や防災上特に重要な漁港を対象に緊急点検を行った結果、主要施設の倒壊や電源の喪失に重大なリスクを有する漁港が判明したため、防波堤等の強化や主要電源の浸水対策、非常用電源の設置等の対応方策を実施する必要がある。	農林水 産省
88	農業	乳業施設	乳業施設に関する緊急 点検	平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、大規模乳業施設を対象に緊急点検を行い、停電時の対応計画を作成していない施設の存在が判明したため、全国10の各ブロックにおいて、都道府県の区域を越えて広域流通する生乳の実態を踏まえた停電時の対応計画を作成すること等により、生乳の持続可能な生産・流通を確保する体制を整備する必要がある。	農林水 産省
89	農業	貯乳施設 (クーラー ステーション)	貯乳施設に関する緊急 点検	平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、貯乳施設を対象に緊急点検を行い、停電時の対応計画を作成していない施設の存在が判明したため、全国10の各ブロックにおいて、都道府県の区域を越えて広域流通する生乳の実態を踏まえた停電時の対応計画を作成すること等により、生乳の持続可能な生産・流通を確保する体制を整備する必要がある。	農林水 産省
90	農業	酪農家	酪農家に関する緊急 点検	平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、畜産経営の安定に関する法律に規定する指定生乳生産者団体に生乳を出荷する酪農家(農協等)を対象に緊急点検を行い、停電時の対応計画を作成していない農協等の存在が判明したため、全国10の各ブロックにおいて、都道府県の区域を越えて広域流通する生乳の実態を踏まえた停電時の対応計画を作成すること等により、生乳の持続可能な生産・流通を確保する体制を整備する必要がある。	農林水 産省
91	農業	食肉処理 施設	食肉処理施設に関する 緊急点検	平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、食肉処理施設を対象に緊急点検を行い、停電時の対応計画を作成していない施設の存在が判明したため、各都道府県において停電時の対応計画を作成すること等により、食肉の持続可能な生産・流通を確保する体制を整備する必要がある。	農林水 産省

92	農業	農業用ハウス	農業用ハウスの災害被害防止に関する緊急点検	本年の豪雨、台風、大雪被害等の多発と被害拡大を踏まえ、十分な耐候性のない可能性のある農業用ハウスの緊急点検を行い、老朽化等により対策が必要な農業用ハウスの存在が判明したため、被害防止計画を策定した上で農業用ハウスの補強等の対策を実施する必要がある。	農林水産省
93	電力	発電設備・送配電網	電力インフラ緊急点検	電力広域的運営推進機関に設置された第三者委員会の大規模停電に関する検証作業等を踏まえ、全国の電力インフラ総点検を行った結果、現行の法令等に照らし問題のある設備がないことと、一部においては運用面での対策を講ずることで全体としてはブラックアウトの再発を防止できることを確認。更なる強靱性を確保する観点から、以下の対応方策を行う。 ①大規模停電を踏まえた再発防止策 ②インフラ強靱化など防災対策 ③事業者との連携(早期復旧) ④情報発信の強化 ⑤停電の影響緩和策等	経済産業省
94	電力	風力発電設備	風力発電設備の構造の緊急点検	緊急点検調査の結果、倒壊した風力発電設備と同様のタイプの構造を有する風力発電設備があることを確認。このうち、安全性が確認されていない設備については、原因究明を行い、必要に応じて、対策の指示を行う。	経済産業省
95	電力	太陽光発電設備	太陽光発電設備の緊急点検	緊急点検の結果、技術基準に適合していない恐れのある設備が存在していることが判明したが、一部は既に事業者が抜本的な改修工事を計画しており、他については、自然災害により、損壊して、技術基準に適合していない恐れがあったものの、補修や稼働停止等の安全を確保する措置がとられていることが確認できたため、追加の対応策は行わない。	経済産業省
96	水道	工業用水道施設	工業用水道に関する緊急点検	全国の工業用水道事業者に対して、それぞれ ①非常時の電源喪失の可能性に関する緊急点検を行い、電源喪失による給水停止の可能性が高い事業が存在していることが判明したため、緊急時対応可能な電源供給設備の更新等の対応方策を実施する。 ②送水に影響を与える管路等の耐震化状況に関する緊急点検を行い、耐震化の必要性が高い事業が存在していることが判明したため、管路の更新等の対応方策を実施する。 ③洪水時における浸水被害の可能性に関する緊急点検を行い、浸水被害による給水停止の可能性が高い事業が存在していることが判明したため、浸水被害に対応した施設への改修等の対応方策を実施する。	経済産業省
97	燃料	出入荷設備	製油所・油槽所に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の製油所・油槽所について、停電時出荷能力や強靱化(液状化・津波対策)の進捗の緊急点検を行った。その結果、製油所、油槽所で非常用発電機を整備、法令基準を上回る強靱化対策を実施していることが確認された。 一方で、平成 30 年北海道胆振地震等における災害時の燃料需要等を踏まえれば、非常用発電機を整備・増強や更なる強じん化対策を進めていく必要があることから、これらの実現に必要な対応方策を実施する。	経済産業省

98	燃料	燃料供給設備	「住民拠点 SS」の整備状況等に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の SS 等における自家発電設備の設置状況(住民拠点 SS の整備状況)及び災害時における電源車や重要施設等への燃料の緊急配送用ローリーの配備状況の緊急点検を実施した。昨今の災害における、自家発電設備を備えた一部の SS への需要集中による在庫不足や行列の発生、重要施設等からの多数の燃料供給要請などを踏まえ、自家発電設備を備えた住民拠点 SS の整備の加速や更なる拡充、緊急配送用ローリーの追加配備等の対応方策を実施する。	経済産業省
99	燃料	天然ガス生産施設等	全国天然ガス生産施設等に関する緊急点検	平成 30 年 9 月北海道胆振東部地震を踏まえ、電力・ガス事業者に供給する全国の天然ガス生産施設等において、非常用電源の設置状況等に関する緊急点検を行った。その結果、点検対象となった 10 社 25 鉱山における生産施設全てにおいて、非常用電源の設置や事業継続計画の策定等、停電時における操業体制が整備されていることを確認した。更なる強靱化に向け、業界団体による事業継続計画ガイドラインの整備や、それに基づく必要な見直し等の対応方策を検討する。	経済産業省
100	燃料	ガス事業用 LNG 基地等	ガス事業用の LNG 基地等への自家用発電設備の設置状況等に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国のガス事業用の LNG 基地等へ自家発電設備の設置状況等の緊急点検を行った。その結果、ブラックアウト時、ガス事業者の供給機能を維持するために電気が必要である事業所(253 事業所)のうち、自家発電設備の設置がなく、供給機能を維持するために自家発電設備等の導入が必要な事業所、自家発電設備を保有しているが、ガスの長時間連続製造/供給に課題がある事業所が存在していることが判明したため、自家発電設備整備等の対応方策を実施する。	経済産業省
101	燃料	ガス導管網	地震動とガス管の損傷状況、低圧ガス管耐震化率の緊急点検	平成 30 年大阪北部地震と北海道胆振東部地震の地震動とガス管の損傷状況について、被害率は過去の地震に比べて相対的に低い水準であることを確認。導管の耐震化率については、国の目標(2025年90%)に対し88.8%であった。 低圧導管の耐震化率については、目標を達成すべく耐震化率の一層の向上を図る。	経済産業省
102	観測	監視設備(沖ノ鳥島)、官庁施設	沖ノ鳥島の監視設備の電源系統冗長性等に関する点検	■沖ノ鳥島 台風第8号による沖ノ鳥島の監視設備への損傷を踏まえ、当該監視・観測設備について電源系統の冗長性や落雷対策等の緊急点検を行い、一部機器の故障が全体の機能停止を引き起こすなど、冗長性確保が不十分であること、雷等への異常電圧対策が不十分であること、内地からの機器異常の原因を特定できない等の課題が判明したため、電源系統・通信回線の冗長性や落雷対策、設備管理の高度化等の対応方策を実施する。 ■官公庁施設 非常用電源の不足により庁舎機能が一部停止し、停電の長期化の場合に全機能を喪失する官庁施設について緊急点検を行い、予備発電設備未整備または運転時間72時間未満の拠点施設については、予備発電設備の設置等の対応方策を実施する。	国土交通省

103	道路	道路法面・盛土等	道路法面・盛土等に関する緊急点検	平成30年7月豪雨を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、法面・盛土の緊急点検を行い、土砂災害等の危険性が高く、鉄道近接や広域迂回など社会的影響が大きい箇所が存在が判明したため、土砂災害等に対応した道路法面・盛土対策、土砂災害等を回避する改良や道路拡幅などの対応方策を実施する。また、災害復旧に関する特車許可事務の迅速な処理のための特車審査のシステム構築や電子データ化を行うとともに、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための対応方策を実施する。	国土交通省
104	道路	排水施設等の道路構造物	排水施設等の健全性に関する緊急点検	平成30年7月豪雨等の道路の冠水被害を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、冠水の危険性について緊急点検を行い、冠水発生の恐れのある施設が存在が判明したため、排水施設等の補修を行う等の対応方策を実施する。また、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための対応方策を実施する。	国土交通省
105	道路	消波ブロック等の道路構造物	越波・津波対策の必要性に関する緊急点検	台風21号等の高潮による越波被害や過去の地震による津波被害を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、越波・津波の危険性について緊急点検を行い、越波・津波の危険性のある箇所が存在が判明したため、消波ブロック整備等の越波防止対策、ネットワーク整備による越波・津波対策の対応方策を実施する。また、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための対応方策を実施する。	国土交通省
106	道路	橋梁、道の駅等	耐震対策の状況に関する緊急点検	平成30年大阪北部地震、北海道胆振東部地震において、橋梁に損傷はなかったものの、一部、橋梁前後の盛土部で路面変状が発生した。これらを踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、橋梁の耐震対策の実施状況（橋前後区間含む）について点検を行い、耐震対策未実施の施設が存在が判明したため、耐震対策の対応方策を実施する。道の駅については北海道胆振東部地震時に避難所として活用された実績を踏まえ耐震対策の実施状況について点検を行い、耐震対策未実施の施設が存在が判明したため、耐震対策の対応方策を実施する。また、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための対応方策を実施する。	国土交通省
107	道路	踏切	全国の踏切道に関する緊急点検	平成30年大阪北部地震を踏まえ、全国の踏切道約33,000箇所を対象に、長時間遮断時に大幅な迂回が必要となる箇所の緊急点検を行い、救急活動や人流・物流等に大きく影響を与える可能性がある箇所の存在が判明したため、関係機関が長時間遮断時に優先的に開放する踏切への指定等や踏切の立体交差化といった対応方策を実施する。	国土交通省
108	道路	道路施設（道路照明、トンネル照明、CCTV等）、道の駅、庁舎等	無停電設備の整備状況等に関する緊急点検	平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、道路施設、道の駅等の緊急点検を行い、停電により情報が遮断され管理上支障が生じる恐れのある道路施設、道の駅等の存在が判明したため、無停電設備（発動発電機、蓄電池）の整備等による停電対策の対応方策を実施する。	国土交通省

109	道路	道路法面、橋梁等の道路構造物	大雪時の車両滞留危険箇所に関する緊急点検	平成30年豪雪による道路上での車両滞留の発生を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、緊急点検を行い、待避場所や除雪車の不足等の課題があり、大規模な車両滞留リスクが判明したため、待避場所等のスポット対策や除雪車増強の体制強化等の対応方策を実施する。また、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための対応方策を実施する。	国土交通省
110	道路	電柱	市街地における電柱の危険度等に関する緊急点検	平成30年台風21号の暴風に伴う電柱倒壊を踏まえ、市街地における電柱の危険度等の緊急点検を行い、飛来物等による電柱倒壊の危険性の高い緊急輸送道路の区間の存在が判明したため、緊急性の高い災害拠点へのアクセスルートで事業実施環境が整った区間について、道路閉塞等を防止する無電柱化による対応方策を実施する。また、自治体の無電柱化実施体制を点検し、脆弱性が確認されたため、事業実施体制の支援による対応方策を実施する。	国土交通省
111	鉄道	橋梁	鉄道河川橋梁に関する緊急点検	平成30年7月豪雨等を踏まえ、利用者数が多い線区等を対象に、鉄道河川橋梁の緊急点検を行い、豪雨により流失・傾斜のおそれがある橋梁の存在が判明したため、洗掘防止工、異常検知システムの導入等の対応方策を実施する。	国土交通省
112	鉄道	盛土等	鉄道の隣接斜面の危険性に関する緊急点検	平成30年7月豪雨を踏まえ、利用者数が多い線区等を対象に、鉄道隣接斜面の緊急点検を行い、豪雨により崩壊のおそれがある斜面の存在が判明したため、法面防護工等の対応方策を実施する。	国土交通省
113	鉄道	地下鉄・地下駅	地下鉄、地下駅等に関する緊急点検	平成30年台風21号等を踏まえ、地下鉄、地下駅、電源設備等の緊急点検を行い、浸水被害が発生した場合に、旅客の安全や列車の運行の確保に甚大な影響を及ぼすおそれのある地下駅等出入口、地下鉄等換気口、地下鉄等トンネル抗口、電源設備等の存在が判明したため、止水板、防水扉の設置、電源設備等の移設等の対応方策を実施する。	国土交通省
114	鉄道	橋梁、駅	橋梁、駅に関する緊急点検	平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域において、利用者数が多い線区を対象に、駅、高架橋等の緊急点検を行い、大規模地震による倒壊・損傷のおそれがある駅、高架橋柱等の存在が判明したため、鉄骨ブレース、鋼板巻き等による耐震補強を実施する。	国土交通省
115	港湾	外貿コンテナターミナル	全国の主要な外貿コンテナターミナルに関する緊急点検	平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要な外貿コンテナターミナルにおいて、高潮等に対する浸水対策等の緊急点検を行い、コンテナ流出リスク、電源浸水リスク、地震リスク等の課題がある施設の存在が判明したため、浸水対策、耐震対策、港湾BCPの充実化の対応方策を実施する。	国土交通省
116	港湾	内貿ユニットロードターミナル	全国の主要な内貿ユニットロードターミナルに関する緊急点検	平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要な内貿ユニットロードターミナルにおいて、高潮等に対する浸水対策等の緊急点検を行い、コンテナ流出リスク、電源浸水リスク、地震リスク等の課題がある施設の存在が判明したため、浸水対策、停電対策、耐震対策、港湾BCPの充実化の対応方策を実施する。	国土交通省

117	港湾	クルーズターミナル	全国の主要なクルーズターミナルに関する緊急点検	平成30年台風21号後の24号、25号、更には過去の大規模風浪や地震・津波等の被災状況を踏まえ、主要なクルーズターミナルにおいて、地震時の情報提供体制が不十分等の課題が判明したため、情報提供体制の確保や港湾BCPの充実化の対応方策を実施する。	国土交通省
118	港湾	緊急物資輸送ターミナル	全国の主要な緊急物資輸送ターミナルに関する緊急点検	平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要な緊急物資輸送ターミナルにおいて、岸壁の耐震性等の緊急点検を行い、地震時の緊急物資輸送に十分対応できない恐れがある等の課題が判明したため、耐震強化岸壁の整備や港湾BCPの充実化の対応方策を実施する。	国土交通省
119	港湾	臨港道路（橋梁・トンネル含む）	全国の主要な臨港道路に関する緊急点検	平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要な臨港道路において、トンネルの冠水対策等の緊急点検を行い、トンネルの冠水リスク、橋梁の地震リスク、道路の液状化リスク等の課題が判明したため、トンネルの冠水対策や道路の液状化対策、橋梁の耐震補強、港湾BCPの充実化の対応方策を実施する。	国土交通省
120	港湾	防波堤	全国の主要な防波堤に関する緊急点検	平成30年台風21号後の24号、25号、更には過去の大規模風浪や地震・津波等の被災状況を踏まえ、主要な防波堤において、高潮・高波、津波に対する構造物の安定確保等の緊急点検を行い、高潮・高波リスク、津波リスク等の課題が判明したため、防波堤の補強や港湾BCPの充実化の対応方策を実施する。	国土交通省
121	空港	滑走路、誘導路、エプロン	航空輸送上重要な空港等に関する緊急点検（基本施設）	平成30年台風21号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、護岸や排水施設の設計条件等の緊急点検を行った結果、部分的な沈下等により必要な護岸高さを確保できていない施設や浸水の可能性が懸念される施設があることが判明したため、護岸の嵩上げや排水機能強化による対応方策を実施する。 また、液状化の可能性が懸念されることが確認された滑走路等について、所要の耐震対策を実施する。	国土交通省
122	空港	管制施設、電源局舎、無線局舎	航空輸送上重要な空港等に関する緊急点検（無線施設等）	平成30年台風21号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、無線施設の電源設備等の設置状況等の緊急点検を行った結果、一部の施設において浸水の可能性があることが判明したため、施設への止水扉設置や無線施設の被災時の代替機能確保等の対応方策を実施する。	国土交通省
123	空港	ターミナルビル、燃料施設	航空輸送上重要な空港等に関する緊急点検（ターミナルビル）	平成30年台風21号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、ターミナルビル等の非常用電源・電気設備の設置状況等の緊急点検を行った結果、一部の非常用電源・電気設備が地下に設置されており、浸水の可能性があることが判明したため、電源設備等の浸水対策を図る。 また、平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、ターミナルビル等の耐震対策の実施状況等の緊急点検を行った結果、補強が必要な吊り天井が確認されたため、所要の耐震対策を図る。	国土交通省
124	空港	空港アクセス	航空輸送上重要な空港等に関する緊急点検（空港BCP）	平成30年台風21号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、空港アクセスの代替機能の確保状況等の緊急点検を行った結果、空港全体としての機能維持・復旧に必要な業務継続計画（BCP）について見直しを行う必要がある。	国土交通省

125	航空交通	管制施設、電源局舎、無線局舎	航空輸送上重要な空港等に関する緊急点検（航空路施設）	平成30年台風21号等を踏まえ、航空交通管制部の施設等を対象に、管制施設の電源設備等の設置状況等の緊急点検を行った結果、一部の施設において浸水の可能性があることが判明したため、施設への止水扉設置による浸水対策を実施する。	国土交通省
126	海上交通	航路標識	全国の航路標識に関する緊急点検（電源設備）	平成30年の北海道胆振東部地震の影響により、電力会社からの電力供給が停止し、船舶通航信号所の非常用発動発電機の燃料切れのため、船舶の交通安全に必要な情報提供が出来なくなった。これを踏まえ、全国の船舶通航信号所について、予備電源設備の状態、現状の電源保持時間について緊急点検を行い、課題がある施設が存在することが判明したため、基準に対応した予備電源設備の整備に関する対応方策を実施する。	国土交通省
127	海上交通	航路標識	全国の航路標識に関する緊急点検（海水浸入防止対策等）	〈海水浸入防止対策〉 平成30年の台風24号等による灯台の倒壊・損壊を踏まえ、全国の灯台について、緊急点検を行い、倒壊等の蓋然性の高い灯台があると判明したため、これらの倒壊等を防止するために必要な対応方策を実施する。 〈海域監視体制の強化〉 平成30年の台風21号に伴う暴風・波浪の影響により、関西国際空港周辺に避難した船舶が走錨し連絡橋に衝突したことを踏まえ、海域監視体制について緊急点検を行い、走錨等に起因する重大な事故の防止を図るために必要な対応方策を実施する。	国土交通省
128	電力	再エネ・蓄エネ設備	再エネ・蓄エネシステムに関する緊急点検	平成30年の大規模災害を踏まえ、全国の再エネ・蓄エネシステム（太陽光発電、蓄電池等）の破損状況及び災害時の機能発揮状況について緊急点検を行い、発電・蓄電容量の不足及び停電時の自立運転が不可能といった課題が判明したため、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再エネ・蓄エネシステムの整備等の対応方策を実施する。	環境省
129	環境	廃棄物処理施設	災害廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理施設に関する緊急点検	平成30年大阪北部を震源とする地震等を踏まえ、緊急点検を行い、災害廃棄物処理計画を策定していない自治体や、老朽化対策、耐震対策、耐水対策のいずれかを実施していない一般廃棄物処理施設があることが判明したため、災害廃棄物処理計画策定の促進を強化して行うほか、老朽化した施設や脆弱性のある施設の整備及び更新を支援するとともに、防災機能の向上を図る等の対応方策を実施する必要がある。	環境省
130	環境	浄化槽	浄化槽の設置状況に関する緊急点検	平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の単独浄化槽及び合併浄化槽の設置状況（設置後経過年数、破損、漏水等）について緊急点検を行い、約400万基ある単独浄化槽のうち廃棄物処理施設整備計画に基づき転換すべき単独処理浄化槽であって、早期に転換が必要な浄化槽が残存していることが判明したため、災害に強く早期に復旧できる合併浄化槽の整備等の対応方策を実施する必要がある。	環境省

131	環境	PCB 廃棄物処理施設	JESCO 高濃度 PCB 処理施設の設備等点検	平成 30 年大阪北部を震源とする地震及び平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、JESCO 高濃度 PCB 処理施設の設備等の点検を行い、処理の安全性を確保し、設備の故障リスクを低減するとともに地元住民の安全・安心を確保するために早期に補修・改修が必要な設備等が判明したため、当該設備等の補修・改修を行うとともに、施設の确实かつ速やかな原状回復を進める等の対応方策を実施する必要がある。	環境省
132	災害対応基盤施設	モニタリングポスト	モニタリングポストに関する緊急点検	大地震による停電及び台風 21 号等による水害の影響により生じた、原子力事故の緊急時防護措置用等のモニタリングポストの一時停止や伝送遅れの不具合の発生を踏まえ、道府県が所有するモニタリングポストの電源及び通信の設備の構成、停電が長期化した場合や浸水した場合の代替設置用モニタリングポストの保有状況等の点検を行った。その結果、停電時における非常用電源が十分確保されていないなど、災害時のモニタリング機能の維持に関して課題が判明した。これを踏まえ、非常用発電機や可搬型モニタリングポストの整備、多様な通信手段の確保等により、災害時のモニタリング機能の維持に必要な電源及び通信の多重化等の対応方策を実施する必要がある。	環境省・内閣府

※ 平成 30 年 10 月 30 日公表の「重要インフラの緊急点検」の点検項目 130 項目に対し、2 項目 (No.68 及び No.92) を追加しているほか、一部の点検項目名を修正している